答案用紙

受験番号	

●受験番号、技術部門、選択科目、専門とする事項及び問題番号の欄は必ず記入すること。

技術部門	部門
選択科目	
専門とする事項	

問題番号　Ⅱ－

← **解答する問題番号（１又は２）を点線の枠内に必ず記入すること。**

○解答欄の記入は、１マスにつき１文字とすること。なお、英字・数字は１マスに２文字を目安とする。

２０２４－Ⅱ－１（景観）

２　屋外広告物の定義と法規制を述べよ

●答案用紙の解答欄の枠内に記載した解答のみ採点対象とします。

24 字×25 字

○解答欄の記入は、1マスにつき1文字とすること。なお、英字・数字は1マスに2文字を目安とする。

1　屋外広告物の定義①

常時又は一定の期間継続し屋外で、公衆に表示されるもので以下のもの

（1）看板、立看板、はり紙及びはり札

（2）広告塔、広告板、建物その他の工作物等に掲出され、又は表示されたもの

（3）（1）、（2）に類するもの

① 選択科目は知識が問われます。屋外広告物法の第二条では、『「屋外広告物」とは、常時又は一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるものであつて、看板、立看板、はり紙及びはり札並びに広告塔、広告板、建物その他の工作物等に掲出され、又は表示されたもの並びにこれらに類するものをいう。』とあります。内容は、合致しておりますので問題ありません。あとは、スペースの問題と箇条書きに対する評価がどうなるかといったところです。箇条書きのリスクを回避するのであれば、条文のままで良いでしょう。また、上記のままであっても、主語（屋外広告物とは）は書きましょう。

2　屋外広告物の法規制

（1）屋外広告物法に基づき各自治体が定める屋外広告物条例（規制・取り締まり）

景観行政団体である市町村、歴史まちづくり法に基づく計画認定都市及びまちなかウォーカブル区域を設定した市町村も、都道府県と協議の上、屋外広告物条例を定め必要な規制を行うことができる②。

② 問われていることは法規制とありますので、法を根拠にした規制内容を書くのではありませんか。つまり、文中にある「必要な規制」を具体に説明すべきです。条例ですので一律に解答できませんが、規制できる主な内容を例示するなどで説明してはいかがでしょうか。

●答案用紙の解答欄の枠内に記載した解答のみ採点対象とします。　24字×25字

○解答欄の記入は、1マスにつき1文字とすること。なお、英字・数字は1マスに2文字を目安とする。

（２）景観法

景観計画における制限

（３）都市計画法

地区計画による制限

（４）建築基準法

屋外広告物には防火措置として、不燃材料の使用が義務付けられている

（５）文化財保護法

伝統的建造物保存地区における規制

（６）自然公園法

特別地域、普通地域の規制　③　以上

③　（2）以降は、単に法律を並べているだけに見えます。②のとおり、規制できる内容を書きましょう。各種計画における規制内容、地域・地区設定を行うとどのような規制があるのか説明しましょう。また、①のとおり、箇条書きはリスクがありますので、（1）と同様に文章で記述した方が良いと思います（表現方法の統一の観点からも文章表現が望ましいです）。

●答案用紙の解答欄の枠内に記載した解答のみ採点対象とします。　24字×25字